

『相続実務1日集中講座』

～相続の全体が効率的に学べ、実務の基礎が身につく！～

平成27年の相続税大改正とともに、日本は「大相続時代」に突入しました。しかし、相続の問題について、「誰に」「何を」「どのように」相談したら良いのか分からずに困っている方が大勢います。また、実際の「相続」の現場では、机上の知識だけでは解決できないことばかり起こっています。

そこで、「相続対策」から「相続発生後の処理」まで、相続の“実務”を学ぶ研修プログラムとして好評を博している『吉澤塾』に、その入門／基礎編として、『相続実務1日集中講座』をもうけました。『吉澤塾』は、半年かけてじっくりと相続“実務”を学ぶ研修プログラムですが、『相続実務1日集中講座』は、1日で効率よく相続の全体像を学ぶ＜短期集中コース＞です。

【参加者の声】

- 他では聞けない実用的な事例が多く、遠くから来た甲斐がありました（FP会社／男性）
- 実践的なお話の数々、明日から即使えるアプローチ等本当に参考になりました（保険会社／男性）
- 相続開始からの具体的作業から事例まで披露頂き自分の引き出しが増えました（FP会社／女性）
- 依頼者の気持ちを大切にされる先生の仕事のやり方を目指していきたい（税理士／男性）
- 実際の事例を交え、相続の案件に臨む心構えを説いて頂けたのが良かった（保険会社／男性）
- 教科書やテキストには書いていない事例紹介や○×問題等とても役立ちます（FP会社／女性）
- 相続の勉強は重くなりがちですが、ここまで面白く受講できたのは初めてです（保険会社／男性）
- 豊富な事例が刺激になりました。素晴らしい講義です！（保険会社／男性）
- 出席して良かったです。周りに薦めます！（保険会社／男性）
- 充実した内容で良かったです、もっと詳しく知りたくなりました（保険会社／男性）

*詳しくは株式会社吉澤相続事務所のホームページをご覧ください。<http://yoshizawafp.co.jp>

このような方に、お勧めです！

- ✓ 相続を切り口として、これからビジネス展開を計ろうと考えている方
- ✓ 相続時実務の基礎を集中して学びたい方
- ✓ 相続スキルを高め、既存ビジネスとの相乗効果を発揮させたい方
- ✓ 半年コースの前のステップとして

定員

12名

先着順

開催要領

日時	平成29年1月24日（火）【東京】	10:00～17:30	*昼食休憩1時間あり
	平成29年2月 3日（金）【福岡】	10:00～17:30	*昼食休憩1時間あり
	平成29年3月 5日（日）【東京】	10:00～17:30	*昼食休憩1時間あり
会場	裏面参照		
費用	54,000円（税込）		
	*テキスト代金及び昼食代を含みます。尚、昼食（お弁当）は主催者側でご用意します。		
定員	各会場12名（先着順）		
	*事前に講義費用の振込みをもって申込み完了とします。（カード決済可）		

研 修 内 容

相続に携わるということ／課税件数／税制改正／相続税と相続／相続対策とは／資産種別と相続対策／生前贈与／特別受益／寄与分／遺言／小規模宅地等の特例／事実認定／不動産／相続手続き／遺産分割／相続事例

会 場	1/24 (火) 、3/5 (日) 【東京】「リガーレ日本橋人形町アネックス3階」 東京都中央区日本橋人形町1-11-12 (地下鉄「人形町駅」A2番出口 徒歩2分、「水天宮前駅」8番出口 徒歩2分) 2/3 (金) 【福岡】「リファレンス駅東ビル貸会議室」 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14リファレンス駅東ビル (JR「博多駅」筑紫口より徒歩4分、福岡市営地下鉄「博多駅」筑紫改札口より徒歩4分)
その他	<ul style="list-style-type: none">●筆記用具、電卓をお持ち下さい。●服装はラフで構いません、飲み物持ち込みOKです。●研修終了後に、情報交換を兼ねた親睦会の開催を予定しています。(参加は任意、実費負担)●キャンセルについて、開催1週間前までにお申し出を頂いた場合、90%返金いたします。●お申込みが6名に満たない場合、開催を延期する場合がございます。

問合せ先 『相続実務1日集中講座』事務局(株式会社トライマックス、担当/谷村)
03(6661)0700 jimukyoku@yoshizawafp.co.jp

申込方法 ①下記「株式会社吉澤相続事務所」のホームページから、お申込み下さい。
※受講料は「カード決済(分割払い可)」もしくは「銀行振込」になります。
※「銀行振込」で受講料を支払う場合、振込手数料は受講者負担となります
②申込み受付後、「受付した旨」の自動返信メールが届きます。

お 申 込 み は こ ち ら

<http://yoshizawafp.co.jp>

株式会社吉澤相続事務所～相続実務研修『吉澤塾』
～1日集中講座～詳細及び申込み～申込み

講 師 紹 介

株式会社吉澤相続事務所 代表取締役 吉澤 諭

住友信託銀行(現三井住友信託銀行)で個人富裕層・資産家取引、不動産開発事業等の業務に従事した後、独立系コンサルティング会社で都市型農家を中心とした土地持ち資産家の相続対策等コンサルティング業務に従事。2002年6月あおぞら銀行に入社し、FP営業推進室長として、個人富裕層を対象とした相続対策・事業承継・遺言・不動産等の業務に従事し、年間約300件の個別相談に応じる。

現在までに講師を務めたセミナーは約400回、社員研修・勉強会は約600回、セミナー出席者は延べ20,000名超。

2014年4月 株式会社吉澤相続事務所設立。

<保有資格>

1級ファイナンシャル・プランニング技能士、社会保険労務士、相続診断士、宅地建物取引士等